

都市再生整備計画 事後評価方法書

西船橋駅周辺地区

令和 2 年 6 月

千葉県 船橋市

目 次

(1) 成果の評価.....	1
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況.....	1
2) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測.....	3
(2) 実施過程の評価.....	4
1) モニタリングの実施状況の確認.....	4
2) 住民参加プロセスの実施状況の確認.....	4
3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認.....	4
(3) 効果発現要因の整理.....	5
(4) 今後のまちづくり方策の作成.....	5
(5) 事後評価原案等の公表.....	5
(6) 評価委員会の審議.....	5
(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定.....	5
(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況.....	5

(1) 成果の評価

1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標 1 : 4 駅定期外乗客数 (人/日)

A : 事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の 基準時点	平成 26 年度
②実施主体	都市計画部都市政策課 (都市再生整備計画事業主管課)
③計測手法	平成 26 年度の 4 駅 (J R 西船橋駅、東西線西船橋駅、東葉西船橋駅、京成西船駅) の 1 日あたりの定期外乗客数 (乗車数) について、各鉄道会社からのヒアリングにより計測した。

B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	令和 2 年 7 月
⑤実施主体	都市計画部都市政策課 (都市再生整備計画事業主管課)
⑥データの 計測手法	令和元年 (平成 31 年) 度の 4 駅 (J R 西船橋駅、東西線西船橋駅、東葉西船橋駅、京成西船駅) の 1 日あたりの定期外乗客数 (乗車数) について、各鉄道会社からのヒアリングにより計測する。
⑦評価値の 求め方	令和元年 (平成 31 年) 度の 4 駅 (J R 西船橋駅、東西線西船橋駅、東葉西船橋駅、京成西船駅) の 1 日あたりの定期外乗客数 (乗車数) を合計し、確定値として整理する。

⑧確定/見 込みの別	●	確 定	
		見込み	

C : フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップ の必要性		あ り	
	●	な し	
⑩計測時期			
⑪実施主体			
⑫計測手法			

指標 2 :	放置自転車台数 (台/日)	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の基準時点	平成 27 年度	
②実施主体	都市計画部都市政策課 (都市再生整備計画事業主管課)	
③計測手法	市で実施した平成 27 年度の西船橋駅周辺の放置自転車調査結果に基づき、年間 1 日平均台数を算定した。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	令和 2 年 7 月	
⑤実施主体	都市計画部都市政策課 (都市再生整備計画事業主管課)	
⑥データの計測手法	令和元年 (平成 31 年) 度の西船橋駅周辺の放置自転車調査結果に基づき、令和元年 (平成 31 年) 度における西船橋駅周辺の年間 1 日平均台数を把握する。	
⑦評価値の求め方	令和元年 (平成 31 年) 度における西船橋駅周辺の年間 1 日平均台数を把握し、確定値として整理する。	
⑧確定/見込みの別	●	確定
		見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップの必要性		あり
	●	なし
⑩計測時期		
⑪実施主体		
⑫計測手法		

2) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測

数値指標：		
記述理由		
A：事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の 基準時点		
②実施主体		
③計測手法		
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期		
⑤実施主体		
⑥データの 計測手法		
⑦評価値の 求め方		
⑧確定／見 込みの別	<input type="checkbox"/>	確 定
	<input type="checkbox"/>	見込み
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップ の必要性	<input type="checkbox"/>	あ り
	<input type="checkbox"/>	な し
⑩計測時期		
⑪実施主体		
⑫計測手法		

(2) 実施過程の評価

1) モニタリングの実施状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

ア 都市再生整備計画に実施することを記載した

イ 都市再生整備計画に記載しなかった

ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

C : 事後評価時の確認方法

①時 期

②確 認 先

③確認方法

2) 住民参加プロセスの実施状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

ア 都市再生整備計画に実施することを記載した

イ 都市再生整備計画に記載しなかった

ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

C : 事後評価時の確認方法

①対 象

②時 期

③確 認 先

④確認方法

3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

ア 都市再生整備計画に実施することを記載した

イ 都市再生整備計画に記載しなかった

ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

C : 事後評価時の確認方法

①対 象

②時 期

③確 認 先

④確認方法

(3) 効果発現要因の整理

①時期	令和2年9月
②実施主体	都市計画部都市政策課（都市再生整備計画事業主管課）
③検討体制	都市計画部都市政策課が主管課となり都市再生整備計画事業に関係する課（都市計画課、道路建設課、都市整備課を予定）による庁内の横断的な検討会議を実施する予定である（1回実施）

(4) 今後のまちづくり方策の作成

①時期	令和2年9月
②実施主体	都市計画部都市政策課（都市再生整備計画事業主管課）
③検討体制	前記の検討会議において作成する。また、必要に応じて個別に意見交換を行う。

(5) 事後評価原案等の公表

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時期	令和2年12月	令和3年3月
②実施主体	都市計画部都市政策課 （都市再生整備計画事業主管課）	都市計画部都市政策課 （都市再生整備計画事業主管課）
③公表方法	都市計画部都市政策課での閲覧、ホームページでの閲覧により公表する予定である。公表期間は2週間とする。	都市計画部都市政策課での閲覧、ホームページでの閲覧により公表する予定である。公表期間は1年間とする。

(6) 評価委員会の審議

①時期	令和3年1月
②実施主体	都市計画部都市政策課（都市再生整備計画事業主管課）
③設置・ 運用方法	方法書の手引きに習い、市の要綱で運用する。 市が都市再生整備計画事業に関わる有識者を含む5人以下で構成する評価委員会について、新たに委員に委嘱する。まちづくりの観点から、都市再生整備計画事業に限定し、事業評価を行う予定である。

(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定

①聴取方法	なし
-------	----

※(3)～(6)の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

①予算措置 の状況	ア <input type="checkbox"/> 費用は発生しない イ <input checked="" type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ <input type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ <input type="checkbox"/> その他（ ）
--------------	--

都道府県名	千葉県
市町村名	船橋市
地区名	西船橋駅周辺地区
計画期間	平成 29 年度～令和元年（平成 31 年）度
作成者	部署：都市計画部都市政策課
	役職：主任技師
	氏名：橋場 裕輝
連絡先	TEL：047-436-2522
	FAX：047-436-2544
	E-mail：tosomu@city.funabashi.lg.jp